



墨田

# 区議会だより

第 60 号

発行 平成元年 4月27日  
発行所 墨田区議会事務局  
〒130 墨田区横網一の6-1  
電話 626-3151(大代表)

すみだ福祉保健センター 五月にオープン  
(向島三丁目36番7号)



## 平成元年 第1回定例会

# 平成元年度予算を可決

## すみだ福祉保健センター完成

### 第1回定例会 会議開会状況

第1回定例会中に開いた  
会議は次のとおりです。

#### 3月

3日	区議会	議員	会
7日	本運本	委員	会
8日	本運本	委員	会
9日	本運本	委員	会
13日	子子子	委員	会
14日	子子子	委員	会
15日	子子子	委員	会
16日	子子子	委員	会
17日	子子子	委員	会
22日	子子子	委員	会
24日	子子子	委員	会
27日	子子子	委員	会
28日	子子子	委員	会
29日	子子子	委員	会
30日	子子子	委員	会
31日	子子子	委員	会

同様に、区長からあいつがあり、第一回定例会を閉じました。  
最後に、区長からあいつがあり、第一回定例会を閉じました。  
(四面参照)

同日、区長からあいつがあり、第一回定例会を閉じました。  
同日、区長からあいつがあり、第一回定例会を閉じました。  
同日、区長からあいつがあり、第一回定例会を閉じました。

#### 平成元年度予算を可決

定例会最終日、三十一日の本会議では、各委員会が審査した平成元年度予算三件をはじめとする議案等を議題とし、賛成・反対討論の後採決を行い、八議案については、起立表決の結果賛成多数で、その他の十九議案は全会一致で、いずれも原案どおり可決しました。

#### 土曜閉庁に関する条例を可決

本会議四日目の九日、一般質問終了後、区長の専決処分に係る報告案件一件を承認し、続いて、区民の方々に身近な施設を除き、墨田区の機関を原則として毎月第二・第四土曜日は閉庁とする「墨田区の休日定める条例」を全会一致で可決しました。  
(なお本区議会も毎月第一・第四土曜日は原則として休日となります。)

#### 区長が一般質問

本会議初日の三月三日は、奥山区長が平成元年度における施政方針説明を行いました。  
区長は、「活力とゆとりのある墨田づくり」、「新鮮であなたかな行政サービスの創造」を施策の柱とした区政運営の基本的な考え方を述べました。

#### 七名の議員が一般質問

本会議二日目の七日から一般質問に入り、自由民主党、公明党、共産党から各一名の議員が、また、本会議三日目の八日には、社会党、墨政クラブ、自由民主党から各一名の議員が、さらに、本会議四日目の九日には、共産党から一名の議員が質問に立ち、「平成元年度予算編成」、「市街地整備問題」、「学校給食調理業務の民託化」、「消費税法と区の対応」、「新基本計画の推進」などについて、区長及び教育長等に質問しました。  
(二・三面参照)

墨田区議会は、平成元年第一回定例会を三月三日から三月三十一日まで、二十九日間にわたって開きました。  
今定例会では、平和福祉都市づくり宣言に伴う事業の経費をはじめ、特別養護老人ホーム建設や、庁舎・タウンホールの建設などに要する経費を計上した七百二十億六千八百萬円の平成元年度「墨田区一般会計予算」及び「墨田区国民健康保険特別会計予算」並びに「墨田区老人保健医療特別会計予算」の予算三件、また昭和六十三年度補正予算二件、条例二十一件、契約二件など、区長から提出された議案二十八件を審査し、いずれも原案どおり可決しました。



一般質問

# 墨田区新基本計画の実現に努力

## 区長答弁

### 新基本計画スタートにあたって 区長の決意を

自由民主党

問 平成元年度予算では、新しい時代を迎えて、きめ細かな行政を推進していくためには、行政内部の改革をさらに進め、積極的かつ効率的な行政を行うことが不可欠であると考える。予算編成にあたって、基本的な考え方、課題について伺う。

また、今般、「新基本計画」が策定されたが、新しい目標に向かってのスタートの年として、区長の決意を伺いたい。

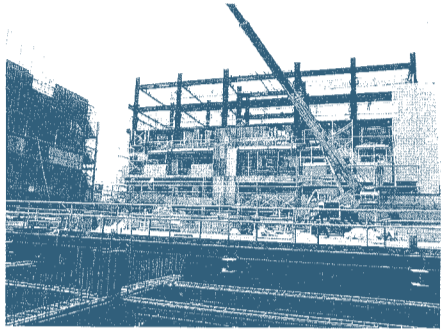
次に、土曜閉庁に関して、実施にあたっては、十分な周知とともにサービスの低下を防ぎ、行政内部の改革を積極的に推進する必要があると考えるが、区長の見解を伺いたい。

次に、この四月から適用されることになった消費税について、使用料等の歳入面では、三パーセントの上乗せがされていない。原則は守るべきと考えるが、実施時期も含めて区長の見解を伺いたい。

答 平成元年度予算編成にあたっては、まず第一に、引き続き健全財政を保ちつつ、新基本計画に盛り込んだ事業を積極的に展開していきたい。第二は、簡素で効率的な区政運営に努め、行政体質の改善と財政基盤の強化を図っていきたい。

特に、産業・文化・まちづくりなどに財源の重点的な配分を行っている。

次に、土曜閉庁については、区民の理解と協力が得られるよう、区のお知らせ、新聞、ポスター等を活用し、土曜閉庁の趣旨や区の施設の閉庁について十分PRを行うとともに、C1運動の積極的な展開を図り、一層の区民サービスの向上を図っていききたい。



再開発が進む押上地区

問 使用料等への消費税転嫁については、施設管理費などコストの見直しを十分に検討したうえで、所要の改正をしたい。なお、改正の時期については、できる限り早期にしたい。

錦糸町駅北口再開発の見通しは

問 錦糸町駅北口再開発は、都市計画決定に向けて作業が進められてきたが、当初、昨年の秋に予定されていた再開発組合設立が遅れていることは誠に残念である。正式な組合設立はいつ頃か、見通しについて伺いたい。

また、錦糸一丁目地区の地区計画についても併せて伺いたい。次に、押上・業平橋駅周辺地区の再開発では、幸いにも、旧同潤会アパートの押上二丁目地区における事業も順調に進んでいるところであるが、押上の「東武鉄道社宅跡地」の開発が近く行われるやに聞いている。

区としてもこれを承知されているか、また、会社との話し合いがどの程度進められているのか伺う。なお、新年度で予定されている整備計画を作成する上では、周辺地区にまで活性化がもたらされるよう、広域的な計画を作成すべきと考えるが、区長の見解を伺いたい。

問 今年一月の税制改正により、本区の財源構成には大きな変化が見られるが、この税制改正が行われた結果、本区の財政にどのような影響があったのか伺いたい。また、消費税導入に伴い、本区が購入する物品やサービスの経費に対して、どの程度を新年度予算案に見込んでいるのか伺う。

なお、本区における消費税の

答 錦糸町駅北口再開発事業は、昨年一月に都市計画決定したが、準備組合活動は停滞している。しかし既に地元との話し合いも行い、まもなく組合活動も正常化していくものと判断している。

また、本組合設立は、今年度内を目標に、地権者の合意形成など最大の努力をしていきたい。

次に、錦糸一丁目地区については、北口再開発とバランスのとれた個性と秩序のあるまちづくりを進めていきたい。

次に、区で進めている押上・業平橋駅周辺整備構想について、東武鉄道としても、この構想がまとまれば早急に開発を具体化し、同社宅跡地には、都市型住宅と大規模なアスレチックを建設したい意向と聞いている。区としても、地域全体の整備計画に整合し、かつ、地域活性化の核となるような再開発が実現できるよう、今後、東武鉄道に強く働きかけていきたい。

問 旧町名案内板の設置を

問 区の文化観光事業に関連して、二点について伺う。

第一点は、旧町名の案内板の設置についてであるが、新年度の新規事業として「区民が語る昭和生生活史の編集」がある。その中でも旧町名は欠かせない部分と思う。町の歴史と文化を知るためにも、旧町名案内板を設置すべきと考える。

### 消費税への慎重な取り扱いを 求める

公明党

問 今年一月の税制改正により、本区の財源構成には大きな変化が見られるが、この税制改正が行われた結果、本区の財政にどのような影響があったのか伺いたい。また、消費税導入に伴い、本区が購入する物品やサービスの経費に対して、どの程度を新年度予算案に見込んでいるのか伺う。

答 今回の消費税をはじめとする税制改正による影響は、歳入面で四億四千三百万円、歳出面で四億三百万円の合計八億四千六百万円程度になると試算しており、この影響額は、今回合意した都区財調フレイムの中に既に見込まれている。

また、本区における消費税の使用料等への転嫁は、慎重に取り扱いたいと考えている。

また、国庫補助負担率については、生活保護費への国の負担率が七割から七割五分となったことにより、本区の還元額は二億六千万円程度となるが、施設入所措置費などの負担率は五割のまま恒久化され、公共事業に伴う補助率も、平成二年度まで延長することとなった。この決着は、極めて政治的に行われた感が強く、非常に残念である。

次に、北斎館の建設計画は、江戸東京博物館との関連も含め地域の活性化にとっても重要であると考えている。なお、同館の内容としては、美術館や博物館的なものに片寄ることなく、ユニークなものとしていきたい。

また、用地買収、作品収集など、困難な問題もあるが、特別区債・積立基金等を財源として、チャンス逃がさず取得していきたいと考えている。

また、区独自の「シルバニア」として、今後、保育園等の施設の改築の際に、可能な場所に複合させることにより、区有地の有効利用も図られると考えるが、区長の所見を伺いたい。

答 高齢者の住宅問題については、今後の高齢者福祉行政の大きな課題として受けとめており、六十三年度から住宅あっせん事業を実施し、今回の基本計画の

問 四月一日から実施される消費税は、明らかに国会決議違反と公約違反であり、圧倒的多くの国民の反対を押し切って強行されたものである。

この消費税は、低所得者層ほど負担が重くなり、中小企業の経営を圧迫し、さらには区財政へ八億四千六百万円もの影響を与えるなど、最大の不公平税制であり最大の悪税である。

区長は一昨年の区長選で「売上税」絶対反対の公約をした立場から、消費税廃止の態度を明確にし、今後、区使用料などの消費税分の値上げは絶対にするべきではない。区長の見解を問う。

問 四月一日から実施される消費税は、明らかに国会決議違反と公約違反であり、圧倒的多くの国民の反対を押し切って強行されたものである。

この消費税は、低所得者層ほど負担が重くなり、中小企業の経営を圧迫し、さらには区財政へ八億四千六百万円もの影響を与えるなど、最大の不公平税制であり最大の悪税である。

区長は一昨年の区長選で「売上税」絶対反対の公約をした立場から、消費税廃止の態度を明確にし、今後、区使用料などの消費税分の値上げは絶対にするべきではない。区長の見解を問う。

答 消費税に対する私の基本的認識については、国民生活に与

問 学校給食の民間委託問題は、今、区民と区との間で考え方に最も明確な相違点があり、最も激しく争われている問題である。まず昨年度区長に対して出された民間委託に反対する八万余名の要請署名の重みをどう受けとめているか。また子どもと栄養士や調理師とのふれあいや、食文化の学習など、学校給食の教育的意義をどうとらえているか。さらに財政事情の余裕からも、民託化の必要はないと考える。区長は父母の切実な願いに応え民間委託を撤回すべきである。

問 学校給食の民間委託問題は、今、区民と区との間で考え方に最も明確な相違点があり、最も激しく争われている問題である。まず昨年度区長に対して出された民間委託に反対する八万余名の要請署名の重みをどう受けとめているか。また子どもと栄養士や調理師とのふれあいや、食文化の学習など、学校給食の教育的意義をどうとらえているか。さらに財政事情の余裕からも、民託化の必要はないと考える。区長は父母の切実な願いに応え民間委託を撤回すべきである。

問 学校給食の民間委託問題は、今、区民と区との間で考え方に最も明確な相違点があり、最も激しく争われている問題である。まず昨年度区長に対して出された民間委託に反対する八万余名の要請署名の重みをどう受けとめているか。また子どもと栄養士や調理師とのふれあいや、食文化の学習など、学校給食の教育的意義をどうとらえているか。さらに財政事情の余裕からも、民託化の必要はないと考える。区長は父母の切実な願いに応え民間委託を撤回すべきである。

問 学校給食の民間委託問題は、今、区民と区との間で考え方に最も明確な相違点があり、最も激しく争われている問題である。まず昨年度区長に対して出された民間委託に反対する八万余名の要請署名の重みをどう受けとめているか。また子どもと栄養士や調理師とのふれあいや、食文化の学習など、学校給食の教育的意義をどうとらえているか。さらに財政事情の余裕からも、民託化の必要はないと考える。区長は父母の切実な願いに応え民間委託を撤回すべきである。

問 学校給食の民間委託問題は、今、区民と区との間で考え方に最も明確な相違点があり、最も激しく争われている問題である。まず昨年度区長に対して出された民間委託に反対する八万余名の要請署名の重みをどう受けとめているか。また子どもと栄養士や調理師とのふれあいや、食文化の学習など、学校給食の教育的意義をどうとらえているか。さらに財政事情の余裕からも、民託化の必要はないと考える。区長は父母の切実な願いに応え民間委託を撤回すべきである。



お年寄りのつどい

### 区長は消費税廃止の態度を

日本共産党

問 四月一日から実施される消費税は、明らかに国会決議違反と公約違反であり、圧倒的多くの国民の反対を押し切って強行されたものである。

この消費税は、低所得者層ほど負担が重くなり、中小企業の経営を圧迫し、さらには区財政へ八億四千六百万円もの影響を与えるなど、最大の不公平税制であり最大の悪税である。

区長は一昨年の区長選で「売上税」絶対反対の公約をした立場から、消費税廃止の態度を明確にし、今後、区使用料などの消費税分の値上げは絶対にするべきではない。区長の見解を問う。

答 消費税に対する私の基本的認識については、国民生活に与

問 学校給食の民間委託問題は、今、区民と区との間で考え方に最も明確な相違点があり、最も激しく争われている問題である。まず昨年度区長に対して出された民間委託に反対する八万余名の要請署名の重みをどう受けとめているか。また子どもと栄養士や調理師とのふれあいや、食文化の学習など、学校給食の教育的意義をどうとらえているか。さらに財政事情の余裕からも、民託化の必要はないと考える。区長は父母の切実な願いに応え民間委託を撤回すべきである。

区内の中小企業



答 八万余名の要請署名について、多くの方々の民間委託への強い関心と考え、謙虚に受けとめていた。また学校給食の教育的意義に関しては、給食の質の低下をきたさない限り、教育的効果には直接影響を及ぼさないと判断しており、調理師が民間人であつても子供とのふれあいは自然に生まれてくると考える。

また、効率的な行政運営を図っていくことは区民に対する責務と考えており、単年度のみの財政状況で民託化の是非を論ずるべきでないと考えている。

住民本位のまちづくりを

問 住友ベークライト跡地の再開発計画について、地域に重大な影響を与える超高層ビルの建設は認めず、まちづくりへの住民参加を保障すべきではないか。また墨田四・五丁目「土地区

学校給食の民間委託を延期せよ

日本社会党

問 昨年九月の定例会で本区議会は、学校給食を民間委託してほしい趣旨の陳情を審査し、「速やかに実施のための条件整備に努め」という意見を付して採択したが、その後、区側と父母や学校の職員組合との対立、八万人を超過する住民による民間委託反対の署名など、必ずしも「条件」が整ったとは言えない。

この際、住民との十分な合意が得られるまで、むこう一年間ないしは二年間、民間委託の実施を延期すべきと思うがどうか。答 学校給食の民間委託実施については、教育委員会としても区民の理解が得られるよう誠意をもって対応してきた結果、ある程度の「条件」は整ったと考えている。しかし、給食の質の問題に対する区民の不安があることは事実であり、今後は「試

面整理事業」については、住民犠牲を招かないためにも、白紙に戻したらどうか。さらに錦糸町北口再開発について、地元地権者の権利変換率の引き上げはどうなるのか。また、第一庁舎跡地の再開発と周辺地域との整合性をどう考えるか。



区内の商店街

税を転嫁するかどうかという問題について、区長は、「コストを見直したうえで、早期に使用料等の改正を行いたい」と言われたが、区長の選挙公約は、売上税反対であったはずである。

この公約によれば、少くとも区長の任期中である二年間は、本区予算の歳入に消費税を導入すべきでないと思われるが、区長の見解を伺いたい。

「戦略性の高い」予算とは

墨政クラブ

問 区長は、平成元年度予算に対する基本的な考え方として、「極めて戦略性の高い」という表現をされたことについて、その真意を具体的に伺いたい。

また、消費税法の施行にあたり、本区施設の使用料に消費税分を上乗せすることについては、区民の理解を得ることが困難であると思われる。

平成元年度予算に対する各会派の意見

自由民主党 (賛成)

平成元年度予算は、元号の改元、新基本計画の策定を踏まえて「平和福祉都市づくり」宣言に基づき、平和と区民福祉の向上を目指す施策の展開など、区民の期待を担う本区にとって、新生墨田のスタートの年にふさわしい予算編成がなされている。

公明党 (賛成)

わが党は消費税法導入に断固反対である。「本予算に区民負担となる使用料等への消費税転嫁をすべきでない」というわが党の要請に対し、配慮決定されたことを評価するものである。

日本共産党 (反対)

新年度予算は、民生費の二・六%の削減、国保料の値上げ、学校給食の民託化の強行をはかる一方で、前年度予算の削減にわたる六十一億円を含む二百六十四億円の基金積立てや、首都圏の大規模再開発へ数億円の拠出に建設される家賃二十二万円もの都民住宅を認めたことは区民の要望に逆行するものだ。

日本社会党 (賛成)

墨田区の平成元年度予算は、大きな政治課題が山積する中で、特に、都営地下鉄十二号線「橋橋駅」設置は、今年最大の政治課題であり全力をあげてがんばりたい。また、消費税については、区民の中に不安と怒りが充満している。墨田区が進めようとしている学校給食の民間委託については、断じて許すことができない。しかし、わが党は「小異を捨てて大同につく」精神に基づき、コンピュータ教育の推進や保健センターの開設等種々の新規施策を勘案して元年度予算に賛成した。これからも奥山区政の与党として、是非は、非は非の立場から、区民本位の区政に全力をあげる決意である。

墨政クラブ (賛成)

新基本計画スタートが平成元年度にあたり、新規事業五十、拡大事業四十五に予算配分をされ、区民サービスの向上を念頭に置いた、効率的運営のための行政改革推進など、その積極的予算編成には、内に秘めた力を感じ、期待をし、評価をするものである。



多く見られる路上駐車

- 推進に向け、人的な措置と併せて努力をしていきたいと考えている。
また、本区施設の利用者等が別としても、区長という立場から、本区施設の使用料等に消費税を転嫁しないわけにはいかないと考えている。
しかし、本区施設の利用者等の負担をなるべく少なくする立場から、施設にかかるコストの見直しをしていく中で、施設使用料等へ消費税をどう転嫁するかについて考えていきたい。
また、将来の完全週休二日制移行をにらみ、区民施設管理公社を設立して本区施設の管理運営を委ね、区民サービスの充実を図るべきと思うがどうか。
新基本計画の推進にあたっては、その実効性を確保するために財政計画を立てているところであるが、財政運営は中期的視野に立った計画性が必要である。今後は新基本計画の円滑な

請願・陳情の審査結果

- 一部採択・一部不採択としたもの
子どもたちが安心して遊べる隅田公園づくりに関する請願
小梅小学校裏の公園の改善(意見)今後、公園全体の改修計画を検討する中で、趣旨に沿うよう努力されたい。
公園警備員の増員と巡回増
及び警察官によるパトロール増の働きかけ
公園警備員の制服の変更(意見)趣旨に沿うよう努力されたい。
不採択とすべき分
自由広場におけるボール蹴りやボール投げ
自由広場としての設置目的から、趣旨に沿うことは困難である。
日本庭園側と小梅小学校裏二箇所の公園警備員詰め所の設置
(理由)景観及び地理的条件等から、趣旨に沿うことは困難である。
区営老人アパート建設に関する請願
(理由)現段階において、直ちに趣旨に沿うことは困難である。ただし、シルバークラブ構想については、今後とも検討を進められたい。
国民医療改善に関する請願
(理由)国民医療制度の維持存続及び各種医療施設の現状等から、趣旨に沿うことは困難である。
保育所職員員の「所定労働時間」の短縮に関する陳情
(理由)趣旨に沿うことは困難である。
皮革・履物産業振興のための抜本的対策に関する陳情
(理由)趣旨に沿うことは困難である。
国民健康保険に関する陳情
(理由)趣旨に沿うことは困難である。

問 近年、本区は税収の伸び等により、財政的に余裕の出ている。この際、消費税法の施行にあたり、本区施設の使用料に消費税分を上乗せすることについては、区民の理解を得ることが困難であると思われる。

問 近年、本区は税収の伸び等により、財政的に余裕の出ている。この際、消費税法の施行にあたり、本区施設の使用料に消費税分を上乗せすることについては、区民の理解を得ることが困難であると思われる。

問 近年、本区は税収の伸び等により、財政的に余裕の出ている。この際、消費税法の施行にあたり、本区施設の使用料に消費税分を上乗せすることについては、区民の理解を得ることが困難であると思われる。



# 平成元年度予算の審査から

## 予算特別委員会

区議会は、区長から提案された平成元年度「墨田区一般会計予算」及び「墨田区国民健康保険特別会計予算」並びに「墨田区老人保健医療特別会計予算」の予算三件（総額九百八十四億七千万円）を審査するため、三月九日の本会議で、二十名の委員で構成する予算特別委員会を設置し、十三日から二十二日まで、六日間にわたって連日慎重かつ熱心な審査を行いました。

はじめに、各予算の内容について理事者から説明を聴取し、その後、区一般会計歳出予算から審査を行いました。

総務費、民生費などの各款別質疑では、特に教育費における学校給食調理業務の民間委託に関する経費を中心に集中審議が行われ、「条件整備が整っていない」、「父母が誤解している。正しく伝えてほしい」、「業者の選定にあたっては、十分な条件をつけるべきだ」などの意見が出され、理事者からは「仮に、全校で実施したとした場合、年間約六億円の経費が節減される。経営の効率化・民間活力の活用などを目的として、四月から当面、両国中学校、錦系中学校の二校で、質を高めながら試行していく」などの答弁がありました。

各款別質疑に続いて歳入予算の質疑をした後、総括質疑を行いました。

総括質疑では「京島まちづくり事業が停滞している。もっと積極的に取り組んでほしい」、「現況調査を行い、行政がやるべきものを精査し、東京都を含めて話し合いを進めていく」、「錦糸町駅北口再開発事業については、文化会館などの構想が

先行しており心配だ。どのような見通しをもっているか」、「錦糸町駅北口は、何としても再開発したい。地元地権者の理解を得るよう、今後も引き続き努力していく」、「四月から、消費税が施行されることとなっているが、区の施設使用料等にこれを転嫁すべきではない」、「法律を守る立場から、上乗せをせざるを得ないと考えるが、様々な状況判断から、当面、上乗せは行わないこととした」など、予算全般にわたる諸問題について活発な質疑応答が行われました。

最終日の六日目は、国民健康保険・老人保健医療各特別会計予算を審査した後、予算三件に對して自由民主党、公明党、日本社会党、墨政クラブが「賛成」の立場で、また、日本共産党が「反対」の立場で、それぞれ意見を述べました。（三面参照）

その後、採決に入り、平成元年度各会計予算は、起立表決の結果、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決定し、予算特別委員会を閉じました。

### 予算特別委員会委員名簿（二十名）

- ◎委員長 ○副委員長
- ◎西原 文隆 松本 紀良 加藤 廣高 西 恭三郎
- 園田 隆明 出羽 邦夫 坂岸 榮治 牛山れい子
- 藤崎 繁武 片倉 洋 中村 光雄 柴田 昌男
- 木内 清 坂下 修 加藤 耕造 早川 幸一
- 熊谷 利之 土橋 正造 大和久常雄 樋口 文吉

## 常任委員会の動き

### 主な審査内容

## 総務

（3月9日・29日）

九日は、「墨田区の休日を守る条例」を審査しました。

この条例は、地方自治法改正に伴い、毎月第二・第四土曜日の閉庁を含む本区の休日を守るため、「職員の労働時間短縮」という点では賛成だが、区民への対応をどう考えているか、「二十三区で足並みをそろえて実施すべきだ」、「二十三区で一斉に実施することは、区長会で合意しており、また、閉庁にあっては、くれぐれも区民サービス低下につながるよう対処したい」等の質疑応答・意見交換がなされた後、「土曜閉庁の趣旨について区民の理解と協力が得られるよう十分配慮し、行政サービスの低下を招かないよう特段に努力されたい」、「改めて事務の効率化及び服務規律の遵守等に努め、区民の信託にこたえられるよう努力されたい」旨の付帯決議を付して、原案どおり異議なく決定しました。

二十九日は、議案十三件を審査しました。

議案中、「昭和六十三年度墨田区一般会計補正予算」は、文化会館建設基金積立金の追加二十億円を含む三十六億円余りを追加補正するもので、起立多数により原案どおり決定しました。

また、「緑図書館改築工事請負契約」は、契約金額四億円余り

## 建設

（3月24日）

本委員会では、議案二件、請願一件を審査しました。

その中で、固定資産価格の評価替えに伴う「区道路の占用料」と、「区立公園の土地使用料並びに施設占用料」を改定する条例二件は原案どおり異議なく決定しました。

また「子どもたちが安心して遊べる隅田公園づくりに関する請願」は、公園内の施設の改善や警備の充実を求めたもので、「トイレの改裝をぜひ行うべきである」警備員の連絡体制を整備すべきである等の意見交換の後、公園全体の改修計画を検討する中で、小梅小学校裏の公園を改善すること、公園警備の充実を図ることなどを、一部採択としました。

## 区民衛生

（3月28日）

本委員会では、議案四件、請願・陳情九件を審査しました。

議案中、「墨田区北斎館資料取得基金条例」は、本区で設置を予定している北斎館に収蔵する資料を円滑に取得するための基金一億円を設けるもので、原案どおり異議なく決定しました。

また、請願・陳情の中で、「年金制度の改善を求め、改善を求める請願」は、被用者年金の支給開始年齢を六十五歳とし、保険料を引き上げること等に反対する旨の意見書を国及び関係機関に対して提出してほしいというもので、「保険料の値上げにより無年金者の増加が予想され、また、支給年齢を六十五歳に遅らせることは、国民の老後生活を保障する年金制度の趣旨に反している点から、本請願は採択すべきである」、「保険料の引き上げや年金の六十五歳支給等の改正は、国民のための年金制度を今後も続けていくために、財政面からやむを得ないと考え、年金制度については、時間をかけて調査研究する必要がある」等の意見交換の後、「今後、なお慎重に検討する必要がある」として、継続審査としました。

## 厚生文教

（3月27日）

本委員会では、議案五件と請願三件・陳情一件の審査を行いました。

その中で、「すみだ福祉保健センター条例」は、区民の福祉の増進と健康づくりに必要なサービスを総合的に提供する目的で、「すみだ福祉保健センター」（向島三十三六十七）の設置及び管理を定めたもので、「精神薄弱者の訓練施設の地元への理解をどう進めるのか」、「センター開設の後、全体像を見ていただき、その経過の中で理解を得ていきたい」などの質疑があり、原案どおり異議なく決定しました。

また請願・陳情については、「学校給食の民間委託に反対する請願」の審査が行われました。審査の中で、「区民に対して教育委員会から正確な情報が伝わっていないのではないか」、「現時点で父母・教職員等から多くの反対がある」ということは、民間委託実施の前提であった条件整備ができていないのではないか」など様々な議論の後、既に議会の意思は決定済みであるとして同主旨の請願一件とともに起立表決の結果不採択としました。

## 議決した意見書（全文）

### リクルート疑惑を解明し政治倫理の確立を求める意見書

今日、リクルート・コスモス社の非公開株譲渡に関する疑惑問題は、政・官・財界に広く波及し、過去における一連の政治倫理に係わる問題等も含め、国民の厳しい批判の声が高まっているところであり、

これらの責任と真相の糾明がなされないまま放置されるとすれば、国民の政治に対する信頼を失い、ひいては、日本の議会制民主主義の将来に重大な禍根を残すことが危惧されます。

よって政府においては、一連のリクルート疑惑の真相を一刻も早く国民の前に明白にし、もって、政治に対する信頼の回復と議会制民主主義の堅持を図るとともに、政治倫理の確立に向けて特段の努力をされるよう強く要望いたします。

内閣総理大臣 あて

## 平成元年第一回臨時会開く

### 「大行天皇崩御に伴う弔詞」 「墨田区平和福祉都市づくり」に関する決議

#### を議決

墨田区議会は、議員の請求による平成元年第一回臨時会を、一月十一日（会期一日間）に開きました。

今回の臨時会は、議員から提出された「大行天皇崩御に伴う弔詞」及び「墨田区平和福祉都市づくりに関する決議」を議決するために開いたものです。

臨時会では、出席した全議員が礼服で本会議場に入り、黙禱を捧げた後、大行天皇崩御に伴う弔詞・奉悼文を議決し、続いて墨田区平和福祉都市づくりに関する決議を、いずれも全員起立で議決しました。

また、同時に、墨田区長からも、大行天皇崩御に伴う弔意が表明され、議決した奉悼文及び区長の奉悼文は、同日、議長と区長が宮内庁におもむき、奉呈しました。

なお、日本共産党墨田区議会議員団所属議員は、これに反対し、全員本会議を欠席しました。また、「墨田区平和福祉都市づくりに関する決議」は、新しい「平成」の時代を迎えて、恒久の世界平和を願うとともに、区民の方々の、より一層の福祉向上を図るため、平和福祉都市づくりを努めていくことを決議したもので、これを受けて墨田区では、「平和福祉都市づくり宣言」を行いました。

